

令和6年3月18日

◎下村委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。

(13時00分開会)

◎下村委員長 本日の委員会は、委員長報告の取りまとめについてであります。

お諮りいたします。

委員長報告の文案については、御手元にお配りしてありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 商工農林水産委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第8号議案、第12号議案から第17号議案、第24号議案、第34号議案から第37号議案、第44号議案、第64号議案から第68号議案、第80号議案、第81号議案、以上20件については、全会一致をもって、また、第1号議案については、賛成多数をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、商工労働部についてであります。

第1号「令和6年度高知県一般会計予算」のうち、「こうち奨学金返還支援基金積立金」について、執行部から、奨学金を返還している県内企業の従業員に対し、県と企業が協働して奨学金返還額の一部を助成する制度を創設することにより、大学生等の県内企業への就職の促進と定着を支援するとの説明がありました。

委員から、新たに創設する制度であるためPRが大事であると思うが、どのように取り組もうと考えているのかとの質疑がありました。

執行部からは、県のホームページや就職情報ポータルサイトへ掲載するほか、デジタル広告の配信による学生へのPR、市町村の広報誌での広報など、あらゆる手段を通じてPRをしていく考えであるとの答弁がありました。

別の委員から、県内大学の学生に対して、県内企業への就職に向けた県の施策を大学でどのように伝えていくのかとの質疑がありました。

執行部からは、来年度の当初予算により高知大学で開催することとしている新たな講義や、学生が企業を訪問取材して動画を制作するセミナーといった、県内大学と連携して企業を知る、企業と接する取組が一つのポイントになると考えており、さらに連携を密にして働きかけていきたいとの答弁がありました。

次に、商業振興事業費のうち、デジタルデータを活用した商店街活性化の取組について、執行部から、商店街組合が実施する人流計測機器の導入等に関する費用に対して補助し、

人流データ取得・活用の効果測定及び個店のデジタル化の取組を支援するために行う専門家の派遣等に要する費用を支援するとの説明がありました。

委員から、全国的にも模範的なモデルケースがない中、得られた人流データを検証し、その活用方法が提案できる能力が重要になってくると思うが、県としてはどういう事業者を想定し、どのように効果的な活用方法を取りまとめるのかとの質疑がありました。

執行部からは、商店街の活性化やまちづくり分野の課題解決、もしくは中小企業の経営コンサルタントの実績、経験があること、それと併せてITコンサルタント業務の経験がある事業者を想定している。また、データが取れ始めたら、順次活用についての助言のほか、データを生かした在庫管理などの経営面でもアドバイスを頂き、年度内に事例集を取りまとめ、その地域外の方も成果を共有できるように考えているとの答弁がありました。

別の委員から、高知市以外は人の流れが少ないので、分析結果がどのように活用されるか疑問であるが、どのように考えているのかとの質疑がありました。

執行部からは、これから実証実験的に取組が進められるが、大規模でなくても、人の流れのデータを生かした個店の経営改善にも結びつく可能性があるので、参考にしていただくと考えているとの答弁がありました。

次に、農業振興部についてであります。

第1号「令和6年度高知県一般会計予算」のうち、「新規就農総合対策事業費」について、執行部から、新規就農者の確保対策として、女性向けの農業体験ツアーの実施や中高生に対する出前授業等の取組を拡大し、若者、女性への就農支援を強化するものであるとの説明がありました。

委員から、農業への関心を高める啓発をどのように考えているのかとの質疑がありました。

執行部からは、農業に取り組んでいる女性の事例を紹介し、女性でも農業ができることを知ってもらうこと、そして、関係機関や地域の方々の固定観念の払拭を図っていくことを考えているとの答弁がありました。

別の委員から、中学生や高校生に対する出前授業について具体的にどのような形で実施するのかとの質疑がありました。

執行部からは、農業振興センターや農業大学校などが実施可能な講義内容を取りまとめ、各市町村の教育委員会にカリキュラムへの活用を提案している。また、農業高校から農業大学校に進学した後、就農することをイメージした、各学校で共通して使用できるパンフレットを作成している。農業高校では、中学生に対してそのパンフレットを使い魅力を伝えてもらうようにしているとの答弁がありました。

委員から、農業高校を卒業しても就農していない方がほとんどである現状から、関係機関と連携をとり、系統立てた取組を進め、中学生、高校生の段階から本県の農業を担う人

材の育成を図っていくようにとの意見がありました。

次に、第24号「令和5年度高知県一般会計補正予算」のうち、「食肉処理施設整備推進事業費」について、執行部から、令和5年3月に完成した高知市の新食肉センターの建設工事費の確定に伴い、県及び28市町村が負担した補助金の返還が発生するため、各市町村に補助負担金を返還するものであるとの説明がありました。

複数の委員から、関連して四万十市に建設予定の新食肉センターについて、県内産の安全安心な豚肉を低価格で安定して流通させるため、また、地元の要望も聞きながら、幡多地域だけでなく県を挙げて取り組んでいただきたいとの要請がありました。

次に、第67号「高知県家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例議案」について、執行部から、家畜保健衛生所の防疫機能の強化と、さらなる畜産振興を図ることを目的とした再編に伴い、西部家畜保健衛生所の位置を変更しようとするものであるとの説明がありました。

委員から、梶原町や幡多地域の畜産経営者の不安にどのように対応されているかとの質疑がありました。

執行部からは、伝染病の初動対応や急な病気への診療対応について説明会を行うほか、個別に農家を伺うなどして説明を行っているとの答弁がありました。

委員から、統廃合を行うことにより、地域に不利益が生じないよう対応をお願いしたいとの意見がありました。

別の委員から、統廃合後の新たな体制でスタートした時点が大切であり、不都合等が発生した場合は、問題点について検討を行うなど、対応を行うようにとの意見がありました。

次に、林業振興・環境部についてであります。

第24号「令和5年度高知県一般会計補正予算」のうち、「県産材需要拡大対策事業費」について、執行部から、木材の地産地消に取り組む事業で、木造住宅の建築、公共的施設の木質化や学校等への木製品の導入などに対して助成するものである。人口減少や資材費の高騰などにより、新設住宅着工戸数が減少していること、国の有利な制度を利用する事例が多くなっていること、また事業要望の取下げがあったことなどから、減額するものであるとの説明がありました。

委員から、県民が県産材を利用して住宅を建てることを、県が積極的に支援することによって、事業者の利益も上がっていく。補正予算での大幅な減額を踏まえ、さらなる取組が必要と思うがどうかとの質疑がありました。

執行部からは、個人の財産形成に関わる部分でもあるので、補助金額については相当慎重な議論が必要である。一方、県産材の利用促進については重要であるので、しっかりと考えていきたいとの答弁がありました。

別の委員から、身近に木材を感じられる機会が減ってきているのではないかと感じてい

る。県として、県民の皆さんに木材を身近に感じていただける取組が必要ではないかと思うがどうかとの質疑がありました。

執行部からは、事業のPRもさらに強化して周知していかなければならない。県産材の需要拡大が進むように取り組んでいきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、「地球温暖化対策推進事業費」について、執行部から、家庭における光熱費の負担軽減と省エネを促進するため、本年度実施した「こうち省エネ家電等購入応援キャンペーン」を第2弾として来年度も実施するための経費であるとの説明がありました。

委員から、今年度実施したキャンペーンにおいて、地域の電気店や住民の方からはこの制度が広く周知されていない、申請手続きが難しいなどの声が寄せられている。第2弾では、告知方法の工夫や地域に密着した電気店の声なども重視しながら事業を進めていただきたい。あわせて、地元商工会の意見調査の結果も踏まえ、商工労働部とも連携して取組を進めていただきたいとの意見がありました。

執行部からは、この事業の目的を達成する観点から多様な意見を聞いた上で、円滑な事業の執行につなげていきたいとの答弁がありました。

別の委員から、第1弾のキャンペーンでは対象製品の基準により製品が限られ、もう少しランクを下げることはできないかとの意見が出ていたが、今回の事業ではどのような形で実施するのかとの質疑がありました。

執行部からは、エアコンや小型の冷蔵庫などは対象商品が少ないとの意見も聞かれたことから、より多くの県民の方に利用いただけるよう、基準の緩和なども含め対象製品を拡大したいと考えているとの答弁がありました。

委員から、事業を実施していく中で、住民の方や電気店から要望などが出た場合は柔軟に対応していただきたいとの意見がありました。

次に、水産振興部についてであります。

第1号「令和6年度高知県一般会計予算」のうち、「水産加工振興事業費」について、執行部から、県産水産物の輸出拡大に向けた商品開発や販路の開拓を支援するための経費であるとの説明がありました。

委員から、様々な国に対し積極的に輸出ルートを開拓する方向性は重要であるが、次期産業振興計画の中で打ち出している水産物の輸出額目標を達成するためにどのような戦略で進めていくのかとの質疑がありました。

執行部からは、今年度、高知県貿易協会に配置した水産物輸出促進コーディネーターの人的ネットワークを生かしながらこれまでのアメリカや東南アジアに加え、中東諸国や台湾への輸出ルートを開拓していくとともに、輸出国のニーズに合った商品開発を行い、商談会などを通して本県の強みをPRしながら販路拡大に取り組んでいくとの答弁がありました。

複数の委員から、これまで水産物加工場の整備なども行い、取組を進めているが、生産、加工、流通のサイクルが上手く回るよう、特に販売先の拡大に努めていただきたいとの意見がありました。

次に、第24号「令和5年度高知県一般会計補正予算」のうち、水産業制度資金の利子補給事業について、執行部から、漁業者に対する資金融資制度において、当該年度に県が承認する利子補給のうち、翌年度以降の利子補給については、債務負担行為で予算を措置しているが、今年度に入り、承認済みの一部の利子補給において、議会で議決を受けた債務負担行為の限度額を超えて利子補給を執行していることが判明したため、債務負担行為の変更をお願いするものであるとの説明がありました。

商工農林水産委員会として、執行部に対し、議会で議決した限度額を超えて執行したことは、議会軽視と捉えられても仕方がない内容である。改めて執行管理の徹底を図り二度とこのようなことを起こさないよう要請を行いました。

次に、報告事項についてであります。

初めに、商工労働部についてであります。

歴史公文書の誤廃棄について、執行部から、本年2月の高知県公文書管理委員会において、歴史公文書に該当すると答申がなされた文書を、公文書館への移管前に誤って廃棄したとの説明がありました。

委員から、誤廃棄した公文書の復元に向けた今後の対応が必要ではないかとの質問がありました。

執行部からは、電子ファイルとして残っているファイルは印刷して復元するように努めているところである。また、関係団体や出先機関などに関連した書類が残っていないか確認を依頼しており、もしあればコピーを頂いて保管するなどの対応を取っていきたいと考えているとの答弁がありました。

商工農林水産委員会として、執行部に対し、全職員が認識しなければいけない事例であり、全庁的にもう一度公文書に対する認識や取扱いについて周知するとともに、公文書は県民の財産であるということを肝に銘じ、廃棄の手順もルールにのっとって、二度とこうしたことが起こらないように要請しました。

次に、林業振興・環境部についてであります。

生物多様性こうち戦略について、執行部から、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する県の基本的な計画として、平成26年度に策定している。現戦略における計画期間が本年度末で終了するとともに、昨年3月に閣議決定された生物多様性国家戦略を踏まえ、今回改定を行うものであるとの説明がありました。

委員から、公共工事における生物多様性に配慮した取組の強化とあるが、具体的にどのような取り組みでいくのかとの質問がありました。

執行部からは、公共工事においては、大規模な工事はもともと環境アセスメントという仕組みがあり、事前に様々な調査が行われ、専門家の意見が聞かれるなどしている。環境アセスメントの対象にならない工事については、県の文化環境評価システムの見直しをすることによって、生物多様性への配慮に徹底して取り組んでいきたいと考えているとの答弁がありました。

委員から、ほかの部局にもまたがることであるが、積極的な姿勢で臨み、実効性が上がるようにしていただきたいとの意見がありました。

以上をもって、商工農林水産委員長報告を終わります。

◎下村委員長 御意見をどうぞ。

小休にいたします。

(小休)

◎ 6ページの上のほう、執行部からは、農業に取り組んでいる女性の事例を紹介し、女性でも農業ができると、「でも」っていうのは、ちょっと上から目線みたいなの。ほんとはできななのに、と聞こえないかと思う。女性にも、とか何かニュアンスを考えたらどうだろうか。女性も、でもいいかも。

◎ 女性も、で。

◎ それともう一つ、8ページの1番上の段落、個別に農家を伺うなどして、は、個別に農家に伺うなどしてのほうが、日本語としてすっきりしないか。

◎ そのとおりですね。

◎ 個別に農家へ、で。

◎下村委員長 正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎下村委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

《閉会中の継続審査》

◎下村委員長 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、御手元に配付してある案のとおり申し出ることにより御異議ありませんか。

(異議なし)

◎下村委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定いたしました。

《出先機関等調査について》

◎下村委員長 次に、出先機関の業務概要調査についてであります。

令和6年度の出先機関等調査の日程案を作成しましたので、御手元にお配りしております。見ていただいたとおり、県の出先機関のほか、園芸流通センターとかいろいろあります。こういうところを予定しております。

それではこのことについて協議したいと思います。御意見をどうぞ。

小休にいたします。

(小休)

◎ これはこれでいいけど、委員会でのやりとりも出ていた木造仮設住宅について、昨日、中小建築業協会の幹部と話をする機会があって。熊本へ視察に行ったときに向こうで図面ももらって、早速やってみないといけない、どのぐらいでできるか検証しないといけないということで窪川のB&G海洋センター、農業担い手育成センターのすぐ横でもう建てた。もう4、5年前に建てている。当時600万円ぐらいで建てられて、今でも建てられるのかと聞いたら、資材が高騰して1,000万円ぐらいかかっているという話なわけです。そこは町からも出して建てて、今、移住者のお試し住宅で人が住んでいる。外観だけでもこんなものよというのを見てもらって、建築用資材をローリングストックで、これは何年か前、大型の製材工場ができていてね。そこで引いたのを、倉庫に備蓄している、ローリングストックしてあるというシステムがあるのやけれど、それも今回見たらどうかとも思う。仮設住宅の説明ができるかって言ったら、それは中小建築協会でも説明できる、四万十町役場も説明すると思う。今、それを入れるとなったらまた絶対いろいろ動かすとかしないといけない。これと別でまた、そんなのも見れるということを示し送りしてもらえたら。

◎ 分かりました。今ちょっと日程を見てですね、例えば5月28日、四万十町を回りますけど、恐らくこの日程で、この時間帯で決まっているので入れ込んでいくのはちょっと難しいかもしれないなと思いつつ見ていたところです。次の委員会に、こういう意見がありましたということで、自分のほうからまたそれを伝えておきます。

◎ 関連ですけど、長い間いるが県がその木材を備蓄している倉庫を見学したことがありますか。

◎ 窪川も別に県の備蓄倉庫やなくて、民間の備蓄倉庫にローリングストックでプールみためにためている状況。

◎ 宿毛もそのために、予算を相当つぎ込んで補正でやったじゃないですか。そこを視察したことあるんやろうかと思って。木材をストックするのは、コロナ対策でやったんじゃ

なかったですかね。それ以降、委員会で実際行ったことあるんだろうかと思って。

◎ ちょっと調べてもらえたら。

◎ 5月28日の農業担い手育成センターの横にあるので、もう外からバスの中から見ただけでもかまわないので、その前を通ることにしたらどうかと思う。

◎ ちょっと、教えてもらいたい。この仮設住宅600万円と言ったでしょ、今、1,000万円になっているというたけれど。もう浴室とか風呂とか。

◎ 全部整って、2階建てで。

◎ 仮設として供用した後、今度は災害復興住宅で使うというのが熊本などがやったやり方、それを今全国で、横展開しようという。

◎ 中小建築業協会の幹部が言うには、今の状況やき高知県から材を送るとか、それから、建てる大工の手がないといかんきということを経営部も言っていたけど、それらも、中小建築の全国ネットがあるらしい。各地から集まってきて応援する体制ができていると言うので、能登でもできるっていう話。例えば、高知県からストックの材料を能登へ送って、全国から行ける大工が行って、仮設住宅を建てるということができるんじゃないか。まだ要請がないと言っていたけど、要請がなくてもプッシュ型っていうやり方を結構やっている。高知県庁から、中小建築業協会、それから木材センターへの支援をいただいたら、プッシュ型で能登に木造仮設住宅を建てることもできるので、やってみてもいいし、それから工務店のほうも、スキルアップのためにはそういう建築を定期的にしたいたいという話。

◎ 分かりました。今のお話も含めて、さっきの木造仮設住宅とあと備蓄倉庫の関係、このあたりもこの日程の中で、ちょっと揺り動かすというか、その行くついでであったりとかが可能であるかどうかも含めて、次の委員会には私のほうから申し送りしておきますので、

◎ バスの中からのぞくだけでかまわないので。

◎ 分かりました。そういうふうにしたいと思います。

◎**下村委員長** 正場に復します。

それではこの日程案により、次年度の委員会へ申し送ることにしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎**下村委員長** 御異議なしと認めます。よってさよう決定いたしました。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

皆さん、この1年間本当にお世話になりました。本当皆さんの御協力と、また土居副委員長のお助けによりましてですね、非常に内容の深いというかですね、本当に県民のためになるような、いろんな意味での質疑、またいろいろな委員会活動ができたんじゃないかなというふうに思います。改めて、皆さんに御礼申し上げたいと思います。本当にありが

とうございました。これで当委員会は終了となりますけど、また皆様方の、次の委員会移ってからの御活躍を御祈念いたします。本当にありがとうございました。

◎土居副委員長 皆様どうも本当に1年間ありがとうございました。アフターコロナになって、産業の無事回復を図っていく、1年目の商工農林水産の委員会ということで、下村委員長のすばらしい委員会裁きでですね、本当に円滑な運営と、また皆様の鋭い質問で大変私も勉強になりましたし、充実した委員会ではなかったかと思います。私自身はどれだけサポートできたか分かりませんが、本当にいい委員会だったと思います。また来年度、同じ委員会になるかも知れませんが、よろしくお願いします。本当にお疲れさまでした。

◎下村委員長 どうもありがとうございました。本当に皆さん御苦労さまでした。これで委員会を閉会いたします。

(13時26分閉会)